

れらもよく合ふ。

○つむじ風が西へ走つたら雨
○冬東が曇れば雪

○日が沈む時白黄の雲が出ていたら大風

○燈台（塩ヶ森）の光が空に二重に見えていたら雨、これは乱雲など下の方に出る雲のある場合である、新しい俚諺が生れるのは、おもしろい。

長期の豫知では

○夜上りの雨は天気が長続きしない

○初霜の翌日雨が降ると霜のたびにふる

○亥の子に降つたら翌年は日焼け

○寒に雨雪が降れば夏日焼はしない

その他 ○朔日和は三日の雨 ○つち日和等は気象の周期性を

○十月の西しぐれ ○十月の神もどし（西風） ○半夏のはげ上り

○梅雨あけの雷 ○八十八夜の名残の霜 ○伊豫の夕風等季節の特徴や、移り変りなどをうたつたものがあるが科学的な気象報の発達につれて次第に忘れられて行く。

しかしその土地の正確な天気の豫報にはこのような地域的な気象の変化の特徴の研究が必要である。

第四章 変 災

飢 餓

「松山藩細領分諸郡村大手鑑」中、たとえば浮穴郡吉久村の年

貢上納高は

寛永十三年子年は六ツ二分（御免の事）
（此の解釈は吉久村大手鑑にあり）

寛文元丑年は八ツ九分
元禄元辰己午未申年は四ツ九分

正徳元卯辰己午未年は五ツ
享保元申より亥迄年は五ツ

同子年は不納
と、また南方村については

寛永十三年子年は九ツ三分
元禄元辰己午未申年は八ツ五分

寛文元丑年は十一六分
正徳元卯辰己午未年は九ツ
享保元申より亥迄年は九ツ

同酉戌年は八ツ九分
同酉戌年は不納
正徳元卯辰己午未年は九ツ
享保元申より亥迄年は九ツ

と、それぞれ、上納に差異があつて、年々の豊不作状態があらわされている。

旧時代の百姓は農耕上、非常な風水、火虫害等の被害を受けた。旱害についても終始苦難を嘗めたものである。

こうした被害の対策と云うことが藩の村方行政の重要な問題であった。こうしたことのために、藩は、各地に貯水池を新に掘つたり、以前からあるものを拡張した。わが川上村については、以前からあつた小山谷池の大拡張工事を起し、周囲六百五十間余、水深九間半と云う大貯水池、吹上池を竣工した。

古考の談によると、一日千人の人夫をつかつた。そして、その人夫をはげますために、「高歩とり」と云つて、よく働くものは賃銀を増して支給した。また、浮穴郡則之内の百姓でもつこの綱の直徑一寸もあるので仕事をしたと云う大力量の人夫がいたと云う。

こうした大工事は一面また救済事業でもあつたのである。

また、北方村の菖蒲堰は河野氏時代に築造されたものとされてゐる。大興寺文書を見ると、当時樋口村との間に分水問題のものがあつたことが窺はれる。今も昔も用水には苦難がつきものである。

蝗害その他の虫害対策も昔は虫祈禱と云つて村中又は組中の百姓衆が集つて、きな粉、握り飯を供へて念仏を唱へ、鐘や太鼓で大川筋への流し祈禱を行つたもので、これを虫祈禱又は虫送りと云つていた。いまでもこの行事は処々で行なはれている。

兎に角、以前は、よつほど恵まれた年でない限りは凶作だったのである。

川上村にも文献に残されていない大小の災害が多数あつたことと思はれるが、判明しているものあげて見よう。

それは享保の飢饉であつて、吉久村、南方村、北方村、松瀬川村ともみな、享保十七壬子年は「不納」と大手鑑に記されている。

享保の蝗害、浮塵子、旱害

享保十七年五月二十日から七月上旬まで降雨止まず、次ぎて浮塵子発生せり。松山叢談に「七月十三日、追々稻枯れ、御領分中皆無と相見え、一兩日の内には不残枯れ腐る模様なり」、

米銀札二百八十匁、その後三百六十匁となる。
十月五日
米七百五十匁、麦五百五十匁
大豆六百五十匁、小豆七百匁
八月朔日

一匁につき米二合八勺、白麦四合
あら麦五合、大豆四合
小豆四合

とあり。これによつて物価騰貴の現況を知ることが出来る。

己にして庶民飢餓にせまり、袖乞に出づる者甚だ多し。藩は令を出してこれを禁止したが、餓死者日を逐つて増加せり。享保十七年十一月十九日、藩より老中への届出数によれば男、二千二百十三人、女、一千二百七十六人、計三千四百八十九人の多きに達し、牛馬の斃死三千余。而して伊豫全國の飢民の

数は実に十六万九千人に上り。かの伊豫郡筒井村の農夫作兵衛が麦藁袋を枕として餓死せしは實に享保十七年九月二十三日のことなり。

藩はその救済に全力を傾注したり。その救助米の割は久米郡の例を考ふるに

享保十七年末まで一人に付一日三勺六才

同十八年元日より一人に付五勺宛

同六日より一合

(一日の救助米合計十一石)

しかして、米以外の救助品は

塩、凡そ三百九十俵(一俵五斗二升入)

十三郡へ味噌四千貫

諸郡へ、薪若干、あらめ六百一貫目、神馬草、ひじき、小柏、

芋のくき、醤油の実、糠(千郡へ六十石)、漆の実(和氣郡以下八郡三十三石)

等なり。

又、享保十八年二月には種糲四千八百十二石一斗四升九合も

諸郡に頒賜す。これは、主として諸国より購求したものなりと云う。

藩主松平定英はその領内餓死者多く、裁許不行届の廉を以て

享保十七年十二月、将軍より差控を命ぜられしが、翌年四月解

除となり、五月俄に卒せり。(松山叢談)

寛政九年大旱魃あり。代官大宮神社参拝、祝詞を奏上。

寛政十年、南方村大字森の楠庵に餓死者塔が建てられ、その

菩提を弔ふ。

諸郡へ、薪若干、あらめ六百一貫目、神馬草、ひじき、小柏、芋のくき、醤油の実、糠(千郡へ六十石)、漆の実(和氣郡以下八郡三十三石)

等なり。

又、享保十八年二月には種糲四千八百十二石一斗四升九合も

諸郡に頒賜す。これは、主として諸国より購求したものなりと云う。

藩主松平定英はその領内餓死者多く、裁許不行届の廉を以て

享保十七年十二月、将軍より差控を命ぜられしが、翌年四月解

除となり、五月俄に卒せり。(松山叢談)

寛政九年大旱魃あり。代官大宮神社参拝、祝詞を奏上。

寛政十年、南方村大字森の楠庵に餓死者塔が建てられ、その

菩提を弔ふ。

諸郡へ、薪若干、あらめ六百一貫目、神馬草、ひじき、小柏、芋のくき、醤油の実、糠(千郡へ六十石)、漆の実(和氣郡以下八郡三十三石)

等なり。

又、享保十八年二月には種糲四千八百十二石一斗四升九合も

諸郡に頒賜す。これは、主として諸国より購求したものなりと云う。

藩主松平定英はその領内餓死者多く、裁許不行届の廉を以て

享保十七年十二月、将軍より差控を命ぜられしが、翌年四月解

除となり、五月俄に卒せり。(松山叢談)

寛政九年大旱魃あり。代官大宮神社参拝、祝詞を奏上。

寛政十年、南方村大字森の楠庵に餓死者塔が建てられ、その

菩提を弔ふ。

諸郡へ、薪若干、あらめ六百一貫目、神馬草、ひじき、小柏、芋のくき、醤油の実、糠(千郡へ六十石)、漆の実(和氣郡以下八郡三十三石)

等なり。

又、享保十八年二月には種糲四千八百十二石一斗四升九合も

諸郡に頒賜す。これは、主として諸国より購求したものなりと云う。

藩主松平定英はその領内餓死者多く、裁許不行届の廉を以て

享保十七年十二月、将軍より差控を命ぜられしが、翌年四月解

除となり、五月俄に卒せり。(松山叢談)

寛政九年大旱魃あり。代官大宮神社参拝、祝詞を奏上。

寛政十年、南方村大字森の楠庵に餓死者塔が建てられ、その

菩提を弔ふ。

諸郡へ、薪若干、あらめ六百一貫目、神馬草、ひじき、小柏、芋のくき、醤油の実、糠(千郡へ六十石)、漆の実(和氣郡以下八郡三十三石)

等なり。

又、享保十八年二月には種糲四千八百十二石一斗四升九合も

諸郡に頒賜す。これは、主として諸国より購求したものなりと云う。

藩主松平定英はその領内餓死者多く、裁許不行届の廉を以て

享保十七年十二月、将軍より差控を命ぜられしが、翌年四月解

除となり、五月俄に卒せり。(松山叢談)

昭和九年の旱魃

昭和九年は冬期から降雨少く、吹上池においても平量の貯水程度であつたが、植付けになつても降雨なく、各水利組合では度々の会合を重ね、昼夜兼行で田植は終た。而し九月に至るも、雨らしい雨なく、苗代で出穂するところもあるくらいであった。大体七月二十日頃田植は終つたものの、養い水なく、稻は枯死するし、田は眞白に亀裂を生じ惨たるものであつた。八月になつても穂水がなかつたので、稻は黒く変色し、稔りに至らなかつた。

昭和十五年旱害見舞

全県的に見て、昭和十四年は、昭和九年に次ぐ旱魃であった。此の時秋田県から米三百二十俵、新潟県北魚郡広瀬村、酒井俊一氏個人から米二十五俵を本県の旱害見舞として寄贈されたので、本村ではこの割当三俵をいただき罹災農家へ配給した。

翌十五年三月、岩手県からも同様な意味で二百俵の寄贈があり、本村へも二俵の割当があつた。

経済土木事業

旱害復旧応急施設事業

くの河原となつた。

そして復旧に當つては、決済場所に巨石で、丈夫な石碑式堤防をきづき、耕地は長いものは十五年の免租措置によつて、地主負担で長年月と、多量の労力をかけ、復旧した。随つて、此の被害地域には、とり除いた石が各所に山のようく寄せられ、石塚として残つていたが、耕地整理の道路新設に利用し、取りのぞいたので、現在は各所に其の跡形を僅に止めている。

大正十一年の雹害

大正十一年大正十一年十月上旬から、気温が降下し、稻の完熟がおくれていたところ、十一月になつて、蚕豆大の降雹があり、稲穂は脱粒し、農家の人は手籠で田の穂を掃き集めた。収穫は半作ぐらいになつたといふ。

昭和十八年の水害

昭和十八年七月下旬県下にわたる豪雨があつて、近村押志村では、重信川の堤防が決壊し、下林より荏原村に至る

田畑、家屋が流失し、慘状を呈した。

本村では、部分的な被害はあつたが、押志村や荏原村ほどではなかつた。

昭和二十年、二十一年の水害

昭和二十年十月、数日にわたつて降雨が続き、表川一の堰より道向、吉久に至る堤防が決潰し、多くの水田を流失した。これにより高木部落は、一戸残らず現在のところに転住のやむなきこととなつた。

吉久においても宮の西より田中にかけて、石礫堆積して河原同様になつてしまい、復旧も絶望された程であつた。

翌二十一年、堤防の復旧が完成しないうちに、又も豪雨があつて、以前の流れ口は益々流失し、宝泉川、渋谷川、本谷川などを始め、小河川の流域に多大の流失田を生じ、総被害前年分と合わせて、六十町歩にもなり、村の耕地の一割二分が流失或は埋没した。

昭和二十五年の台風

昭和二十五年九月、キジヤ台風があつて、稻作は大被害を受け、村の生産目標一万七百五十九石の二割五分、又風害に誘発された諸病虫害を加えて、村の耕地の四割四分が被害田となつた。

昭和二十九年九月の台風

本村被害甚大、全壊家屋七軒半壊八軒中住宅全壊六、半

壊三、其他学校民家の屋根瓦飛散多数、稻作、村有林倒木等の被害があつた。

地 震

医王寺文章によると、天正十二年頃、大地震があつて、殿堂、楼門てんぶくなどの記事を見る。又安政年中に大地震があつて、石垣をこわし、土地に亀裂を起したところがあつたと伝えられている。近年では昭和二十一年十二月、大地震があつて、村内各所の石燈籠、石塔、家屋など倒壊し、人畜にまで被害があつた。

火 災

寛政九年南方村百姓兵次郎納屋より、出火し各所に飛火延焼し、四十戸の家屋が灰燼に帰した。大正七年春、駿迦の日北方苔谷山百町歩余りを焼き被害が甚大であつた。明治の初、桧皮山の大火灾以来、年々各所にあるが町余に達することはない。

第五章 生 物

本村の生物

本村は北境に、ヨソ山九二八メートルをはじめとして、

色、葉は長楨円形で平滑、四五月ころ深紅色の細花を穗状に綴る。葉に大きな囊状の蟲巣を生ずることがある。蟲巣は五倍子に似てタンニンをふくみ、染料に用いられる。材は柱、机、火鉢、そろばん等に用いられ、灰（いすばい）は陶器の製造に用いられる。

(4) 德吉の一本松

則之内徳吉道路側の老松である。背は高くないが、枝が四方に延び拡がりが見事である。昔松山藩主のお通りになると、其行列の槍が邪魔になるので、道路へ差し掛けた枝を切りとつたとか云うことである。目通りの周囲四、一米である。

(5) 本谷の大杉

河之内土谷本谷三島神社社頭の大杉である。目通りの大きさ五・九米。昔道後の湯築城主、河野氏が龜甲城を築くに当つて其の守護神としてここに三島神社を祭つたと云うから、その頃から大杉である。

(6) 大松林

井内前善神の赤松群。目通り胴廻り三米に余る赤松の巨木十数本叢林をなしている。何もかも伐つて金にするので

は惜しいからこの大松林は永く残しておきたいものである。

(7) 法泉坊の大松

井内、大平、法泉坊にある松。背は低いが樹勢極めて旺盛。井内、吉井神社の境内にある大松であつて目通り、胴廻り四米、其の木の伸長が見事である。

第七章 災

(8) 吉井神社の大松

地勢の悪い三内の山村に住居して來た昔の人々が、如何に災害に遭遇しながら生活と戦かつて來たかと想像して見ると、いろいろの事が考えられるが、農耕の災害が最も大きかつたであろう。風雨の害、旱害、地震の害、其の他冰雪の害等種々あつたであろう。ただ旱害に至つては、三内の如き山村は、かえつて豊作となつた位である。その代りに冷害は山が近いから劇しいわけである。ある時代には戦渦とは云えなくとも、掠奪の憂目を見た事も想像されるが何んと云つても村人は農耕の天災に一番苦労し、灌漑対策、

開拓対策、交通対策等いろいろやつたことだらう。川原の堰上げの如きは、賽の川原の石積の憾があつたが、近年の土木工事の発達は、大方の事象を克服して災害を未然に防ぐとか、其の軽減に役立つとか、喜ばしい事である。往昔からの災害を調べつくすことは出来ないが近い昔からの事を記して見る。

（註 近藤林内日記及学校日誌を参考とした。）

年号	干支	変	災	の	記	録
宝永四	壬辰					
天明三	癸卯					
寛政二	壬午					
文化元	癸未					
天保三	壬辰					
" 八	丁酉	稻穂出	枯死			
嘉永元	戊戌	旱魃、	洪水			
" 六	癸丑	八月雨無く不作、	米価高騰			
安政元	甲寅					
" 四	丁巳					
" 五	戊午					

昭和六	" 九	" 大正八	" 明治元	" 文久二	" 文久二	人という。
昭和六	庚申	己未	丙戌	壬戌	己未	人といふ。
昭和六	三月	辛卯	壬午	壬午	壬戌	人といふ。
昭和六	甲戌	庚申	丙戌	丙戌	己未	人といふ。
昭和六	癸未	乙亥	癸未	癸未	庚申	人といふ。
昭和六	甲戌	丙子	壬午	壬午	己未	人といふ。
昭和六	乙亥	丁酉	丙戌	丙戌	庚申	人といふ。
昭和六	丙子	戊戌	癸未	癸未	辛卯	人といふ。
昭和六	丁酉	己亥	壬午	壬午	己未	人といふ。
昭和六	戊戌	庚子	癸未	癸未	庚申	人といふ。
昭和六	己亥	辛丑	壬午	壬午	辛卯	人といふ。
昭和六	庚子	壬寅	癸未	癸未	壬午	人といふ。
昭和六	辛丑	癸卯	壬午	壬午	癸未	人といふ。
昭和六	壬寅	癸卯	癸未	癸未	癸未	人といふ。
昭和六	癸卯	癸卯	癸未	癸未	癸未	人といふ。
昭和六	甲辰	癸卯	癸未	癸未	癸未	人といふ。
昭和六	乙巳	癸卯	癸未	癸未	癸未	人といふ。
昭和六	丙午	癸卯	癸未	癸未	癸未	人といふ。

（嘉永六年安國寺を建立したときの素人日役賃四匁五分と記してある）

十一月四、五、六の三日間大地震あり、林内翁は天下泰半祈願のため讚州金刀比羅社へ代参を出す。

寅年大地震、道後湯一時閉塞

強風吹くこと七日七夜、洪水

うんか、コレラ流行全国的に蔓延し死者二十万

害一層甚大となり丘部落一円の耕地を埋没し県

道にまで及ぶ。この水害で村内の木橋は悉く流失、沿岸の田地数多流失する。

赤痢も発生したが罹災者は少數となる。

昭和十八年流失後復旧した木橋は再び全部流失した。

十月八、九日と降り続いた雨は十日遂に大水害となる。昭和十八年流失後復旧した木橋は再び全部流失した。

問屋七森に山崩れが起り、家屋の倒壊三戸（会堂、一、民家二）半壊三戸、死者三を出し、唐岬の山崩でも死者一名を出した。全村で流失田約七十町歩に及ぶ。稲架のまま流れる田を目撃し乍ら手の施しようもない有様であった。

東谷川筋、西谷川筋、土谷本谷則母神の田畠の流失等全村に亘つて被害甚大であった。

水害表川柳土手流失

南海地震、十一月二十一日午前三時頃相当強い

地震があつたが、地盤堅固の為、三内地域には被害軽微であった。道後温泉一時湧出止まる。

赤痢が流行したが罹病者は僅少。

昭和十八年以来の水害は、戦争用材として森林を乱伐したことの原因の一つだろう。

キジヤ台風襲来、河川氾濫、沿岸決済、橋梁流失等多く、稲は完熟一步手前で倒伏被害甚大であつた。

六月二十六日より降り続いた豪雨のため、各河川増水し被害があつた。

「近藤林内日記」から変災の記録を原文のまゝでぬいて見

昭和二 丙戌	昭和三 丙戌
六、元	六、元
" 三 九、三	" 三 九、三
大般若全部執行	大般若全部執行
懇河内神社 右同断 一千枚執行致候由	懇河内神社 右同断 一千枚執行致候由
配札 奉書包札 村役人中 洗米	配札 奉書包札 村役人中 洗米
金毘羅社七月二十九日より 八月三日まで 御礼 百五十目	金毘羅社七月二十九日より 八月三日まで 御礼 百五十目

佐伯義朝記「昭和十八年丘(岡)の山津波に直面して」を見ると、

七月二十四日、昨日よりの大降雨で被害甚しく道路の危険が伝えられていた。川上小学校の勤務を終えて、帰途についた。則之内部落にさしかかつた頃、雨の中を牛を追い、あるいは子供を背負い、風呂敷包を持てた女の人が、馳せて来る。「何かあるな」と直感して、石原の上の曲り角にさしかかると、右手の田の上に

立つた四五人の人が口々に、（急いで通れ、通れなくなるぞ！）と号ふ。

何事かと駆け出し乍ら右手を見れば丘の中腹を、どす黒い塊が生き物のように、もり上りつつ這い下つてゐるではないか。よく見るとそれは、一と所ではなくて、中腹一帯を帶状につらなつて、起伏し乍らおしよせ下つてゐるのであつた。これは一大事と氏の宮の前を夢中でかけぬけ、長曾我部氏宅の下まで来て振りかえると今自分が駆けぬけた路へ山のよう泥の波がおおいかぶさつてゐるのであつた。物凄い自然の脅威に恐れ乍ら道を急ぐと斎院瀬橋が落ちてしまつたと云うので、上坂を廻つて狩場の西山へ出て帰宅した。

丘部落救援の手が伸べられ、自分の部落からも出かけることになつた。現場に行つてみたが、一面泥沼と化し、家の軒に頭がつかえる程度に土砂が突込んでいる家もあつた。水に浸つた麦俵を二人でかいて会堂へ運んだが、その重い事一俵三十貫もあると思われた。一步径を踏みはずすと、泥濘膝を没する許りで重い荷分を担いて難儀をした。

【酒井国太郎記】

昭和十八年水害に於ける西谷国民学校被害状況をみる。

昭和十八年七月二十二日より降り出した雨は、豪雨となり、翌二十三日に至り益々大雨となり、井内川は非常な増水を來し、崖崩れ、山崩れは各所に起り、橋という橋は悉く流失した。唯一つ三島井手橋のみは、無事であつた。これで井内の約半数、惣田谷板屋ノ子は、交通遮断から救われた。奔馬の狂うが如き濁流は、

ると、
嘉永六年 大旱魃

五月十六日ヨリ十八日迄雨天天ヨリ長照ニ而諸々雨乞無限尤御利益力時ニ寄少シ雲天ニ相成小半時位降雨有之候事モ二三度有之候其度每ホコリ、シメリ或ハ裕シメリ処ニ寄斬タレ致候事モ有之候得共少キニ付追々旱魃相成後ニハ呑水不自由益後迄水ツヽキ居候田地モ七月末ニ相成候テハ大痛無限世上一円歎居候處八月一日七ツ時ヨリ三日一日ニ夜大降雨有之一統相悦候事、右によつて惣河内神社及金毘羅社へ御上様御安泰並五穀成就、村中安全御祈禱を執行

村中安全御祈禱を執行

金毘羅社七月二十九日より
八月三日まで 御礼 百五十目

大般若全部執行

懇河内神社 右同断

一千枚執行致候由

配札 奉書包札 村役人中 洗米

佐伯義朝記「昭和十八年丘(岡)の山津波に直面して」を見ると、

年号	変	炎
享保元年	大暴風雨五穀実らず	稻穂枯死する。
一七年	多雨ウンカ發生収穫皆無、草木の芽を食う、餓死者多數	旱魃、秋洪水二回
宝曆五年	旱害秋雨多く凶作	暴風雨渋水二回
天明四年	凶作大飢饉	赤痢病大流行
七年	大洪水凶作米価高騰	暴風雨、大洪水

- 巽の方向よりの風は大害をもたらす。
○西が晴れると翌日は晴天である。
○北が曇れば雨となる。
○秋の夕焼錦を磨け。
○夏の夕焼川向行くな。
○北山に霧が入ると雨。
○猫が上向に寝ると雨。
○夕陽がさえると晴天。
○小鳥が騒わぎ鳥が鳴くと雨が雪となる。
○西空が焼けると雨。
○山の木の葉が白く見える時は風雨となる。
○蜜蜂がはげしく通うと翌日は雨。
○玉蜀黍の茎が高く出来るとその年は颶風がない。
○蜂の巣が低い所にある年は風が多い。

第五章 変 災

寛政一〇年	稻穂枯死する。
文化元年	旱魃、秋洪水二回
文政九年	暴風雨渋水二回
天保一〇年	赤痢病大流行
弘化元年	暴風雨、大洪水
嘉永元年	六月八日 二回大暴風雨
" 六年	五月十八日より八月一日まで雨なし
安政元年	八月三日大暴風雨
四年	十一月四日、五日、六日、大地震
六年	大地震七昼夜竹藪に逃げこむ。
文久二年	コレラ、マシン流行
慶應二年	コレラ、大流行死者多数
明治三年	大雨あり、洪水となつて海上に山崩れあり田畠
文久二年	八月六日、七日暴風雨、洪水
慶應二年	橋梁等多数流失した。
明治三年	大洪水被害多かつた。
大正七年	大洪水、山崩れあり海上山、田畠の流失橋等の損
三八年	害甚大。
八年	スペイン風と云う流行性感冒による被害多く死
八年	ぬる者が多かつた。
昭和一八年	大山火事、海上 九騎の山林殆んど焼失した。
" 二〇年	洪水被害多し。
二九年	颶風、洪水あり、血痢疫病が発生して死者多数を出した。
二九年	颶風、家屋の倒壊があつた。

郷の大火灾

第六章 天然物

(1) 汐 岳

昭和三十五年三月二十日川内町大字滑川字郷部落に、未曾有の大火灾が起つた。恰度この日は彼岸の中日であつたが、連日の晴天続きで異状乾燥注意報及び強風注意報の出でていた天候であつた。その日郷のある家に三櫓^{また}を蒸していだ。ところが午前十一時ころ折柄の突風は、かまど^火を吹きあおり遂に出火の原因となつた。

急坂の地に折り重なつて建つてある部落の家が、殆んど茅葺屋根であつたから、たちまち火の海となり出火後、三十分で八戸の家屋は全焼してしまつた。

消防組も出動したが、何分にも地形の不便と、火の廻りが早かつたため何等手を施す術もなく全く灰も残さぬ程に焼けてしまつた。

不幸にもこの火灾で老母一人家畜數頭がぎせいとなつた事は残念である。なお其火は山林に燃え移り夜に入るも容易に消火せず翌朝に及んで、山林約二五〇町歩を焼きつくして鎮火した。当時の損害金額約一億五千万円といわれている。町当局は取敢えず罹災者救護対策を立てて、応急の救護方途を講じたが、罹災八戸の人々は誠に氣の毒である。

愛媛面影所載「明河山産木葉石」によれば

我が国木葉石を出づる所多し明河山より出る物尤奇品あり此石の出るは海上と云う所にてそこに塩瀧權現の祠あり祠前に一石有て朔望にかならず潮の満干ありと云伝へたり甜めて試みるに鹹味^{からぎ}ありと由路ものがたりき西条の藩士妻木某紀州文士祇園南海に一顆を贈しに南海詩を作つて是を謝せり且記文一篇あり。

海上部落にあり、高さ三〇米、幅一〇〇米内外の砂礫岩の侵蝕されたものが露出して奇怪な岩脈を見せ、そこには五社大明神が祀られ、附近に木の葉石、貝類等の化石を産する。薄い石炭層を含む。又汐岳山の奥地は砂礫岩の川床が水流のため侵蝕せられ茶碗型の穴を造り駒の足跡のよう見える。尚奥地には汐岳の倍位の岩脈が両岸に迫り川底に入れば崖尚暗く、その中央に高さ一〇米程の滝を持ち、夏でも氷水のような水を落し、紅葉の頃の景色は又格別である。

木葉石 明河山産
幾片^チ 山風吹^テ 未^タ 乾^カ
却^フ 疑^フ 玉砌^{ビテ} 霜残^{ヲルカト}
磨滅^セ 老^シ 破^シ 帯^{シテ} 生機萬古不^ニ
寄^シ 托^シ 雲根^ニ 留^シ 与^{セシム}
看^シ 祇^{シテ} 南海

木葉石にて造れる硯を人の贈りたれば 大納言為村
数々もつきじ言の葉木の葉石

つくる硯の命なぐくて

(2) 面木山

標高九八八・八米の山で郷部落の奥東に当り、村民は郷山と称している。滑川部落を眼下に、東は道前平野を一眸に聚め西は道後平野を展望することができる。一面に葉が密生して部落の屋根替用に充てられる。一時農兵隊がこの山麓を開拓したが終戦と共に中止となつた。

(3) 焼 岳

伊乃曾部落奥地西南にある高さ七〇米、幅二〇〇米内外の黒色の岩肌に岩松の美しい叢生があり、そこを通る人皆これを持ち帰り庭を飾るといふ。

(4) 大 杉

上仲屋光明寺境内にある大杉で樹令凡そ八〇〇年と云われる。十五歳位の少年六名の手を繋いでようやくこれを圍^{つか}む。